

あなたの子育てを応援します！

平成28年4月より新しく発達支援員が2名配置されました

はったつそうだん
発達相談ホットライン ☎23-5456
午前8時30分～午後5時15分

(ふれあいの里3階・米子市こども相談課)



ちよくせつこ
直接来られるときは、事前にお電話ください。

そうだんしてみよっ！

とう おかあ かぞく かた
お父さん・お母さんやご家族の方、子どもさんに関わる方の相談にのります。

- *子どもさんの育ち(発達)で気になることや心配なことがあるとき
- *子育てで困ったことや不安なことがあるとき
- *園の生活で心配なことがあるとき
- *学校のことについて知りたいとき など

たとえぼ
どんなとき？
このうら
を
みてみよう！

また、ご相談の内容に応じた専門機関を紹介することもできます。



米子市：こども相談課・子育て支援課・健康対策課・学校教育課・障がい者支援課が連携しています。

子どもさんにこんな様子がみられたら

- 話が最後まで聞けない
- 常に体を動かしている
- 部屋からとび出してしまう
- 遊びが長続きしない
- 食事や着替えなどの日課がスムーズにできない
- 食べるものが限られている
- ことばの数が少ない
- 発音がはっきりしない
- ことばや話を理解することがむずかしい
- よく話すが話が一方的で会話にならない
- 手先や体の動きがぎこちない
- まねてかいたり形をとらえてかいたりすることができにくい
- 集団での活動に入りにくい
- 友だちとうまく遊べない など



それは、育ち方のちがいです。

子どもさんに合った対応で、
かならず、ちからが のびます！

